

利用者の声を聞く 座談会から

おのづから「さういふことは、さういふことだ」と考へてゐる。その點にもあるが、そのさういふ點にもある。こゝにはついでに、言へば腹減つたといふ意見發表をしてゐる。さういふことをしてゐる。さういふことをしてゐる。さういふことをしてゐる。

上田 いや。

藤井 わくはは、運送員ですが、今日の車の調子の現況について、市街地の外から開閉を、十分熱心がおわりますが、被験者としては、願ひが安あつてはいい。

しかし、開帳が目玉になつたのは、黒一八とて、借金會費のためと、同僚共々です。それらの赤の解凍なんですが

宇治市国民健康保険は、昭和三十三年四月、国民健康保険制度の一環として、「たすけあい精神」を基本に出発しました。

この国民健康保険制度は、職域などとの健康保険に入っている人やその扶養家族以外で、どの保険にも入らない農業・商業・無職などの方の保険で、これにより、市民は必ずどれかの健康保険制度に加入することになったのです。

発足当時、市人口五万人の約四分の一に当たる二十万余人の方が加入し、医療費の給付は世帯主七割、家族五割で、一年を経るごとに療養給付期間の制限の撤廃、給付範囲の制限撤廃など各種の制限ワクがはざられ、更に昨年一月からは、家族給付も七割に引き上げられ、市民の健康と利益を守るための制度としてその果してきた役割ははかりしめたいものがあります。

一方、制度の充実とともに、医療費の増加はウナギのぼりにふえ、こと二三年急激に赤字がふえはじめた。四十二年度の赤字には約五十三万円の赤字になり、こと決算では約五十三万円の赤字になると、赤としの三月で終わる四十二年度末には、赤の総額は、約一億四千円に達することが予想されます。この赤字近くなるお医者さんを支う額の六百万分にもなり、このま

までは、国保の会計は、近いうちに完全なマニトスにせよ、と早くもなにとわしなげれば、せつなく想えられ、しまづかもしれない重大な危機に直面しているのです。

市では、さる一月七日、国保運営協議会委員、被保険者代表と十五人の方をお招きして、午前十一時及び市理事者から国保財政の現状とこの問題などを説明し、午後は「国保財政を建て直すにはどうすればよいのか」とついてご出席のみなさんとの率直なご意見をいただきました。

出席者の発言の要旨は、次のとおりです。

滞納整理に努力を

[illegible]

の要である。最近では、交通網も進歩してゐる。

市税、國保税の納入状況等を調査する。

まず、市会議員個人一人一人の、國保税納税のいふ人々のこの業績を、國保の担当は扶助精神をも、知っている。たゞそのことだけでは不十分である。

同時に、市税、國保税とあわせて徴収税の同一に扱つたし尋ねてゐます。

通關、京都でものはずが、徴収の政がありましたが、一般會計から入れば、條條で徴収書の冊子が出ると被服装束等になっています。まづ、今回とり上げは、単年度の受取をポイントにするためだけに限られてゐる。一般会計のものではないので輸入されるものではないと思はれます。

中村：累積した差を被服隊の者の負担として消化しようとするのは、平治町の場合の如きものでないか？

そのうちには、都

証は、これからの三月三十一日で有効期限が切れ、四月一日からは、ピンク色の新しい保険証でないと医者にかかれないこととなります。

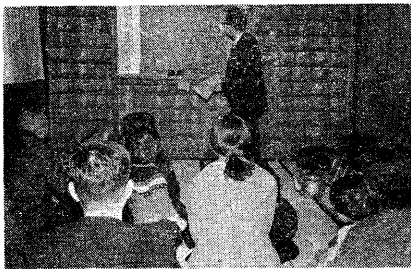
口保険証と印かんを持って、次の出費受付場所ですべてきりかえてください。なお、市役所保険年金課でも交付します。

◎同時に、交通災害共済も受付けています。

月日	三月	十三日	十四日	十五日	十六日	十七日	十八日	十九日	二十日	二十四日	二十五日	二十六日	二十七日	二十八日	二十九日	三十日	被保險者記									
曜日	土	金	土	日	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	受付場所									
受付時間	六地藏公金堂	木桶公民館	東宇治分室	茶ヶ丘公民館	岡谷公民館	小倉岡地内	神明公民館	大和田公金堂	志新坂公金堂	觀光案内所	善法集會所	東目川公民館	西目川公民館	安田集會所	岡本公金堂	三軒家公民館	伊勢田公民館	小倉公民館	広野公民館	塩公金堂	開公金堂	晉澄寺	白川公民館	下村公民館	川東公民館	御旗商店街入口
該當地区	六地藏木桶	美濃道	五ヶ庄	横島	小倉	神明羽拍子	五ヶ庄	志津川	宇治	善法島	横島	安田島	五ヶ庄	伊勢田	小倉	伊勢田	小倉	廣野	大久保	開神明羽拍子	横島	白川	横島	川島	横島	川島

宇治市国民健康保険制度の沿革

- 36年4月 国民皆保険制度達成により国民健康保険事業発足(世帯主7割給付、世帯員5割給付)
- 6月 世帯主の結核性疾患及び精神障害についての給付率を7割に引き上げ(保険者負担分全額国庫負担)
- 7月 医療費改定 12.5%
- 12月 " 2.3%
- 37年3月 療養給付費負担金の補助率を100分の25(旧100分の20)に引き上げる
- 38年3月 生活保護世帯の3ヵ月併給廃止
療養給付期間の制限撤廃
療養給付範囲の制限撤廃
低所得者に対する減税実施
- 4月 宇治市国民健康保険税率の改正(28%引き上げ)
助産費2,000円に引き上げ(旧1,000円)
- 9月 医療費の地域差撤廃
- 39年4月 最高賦課限度額50,000円に引き上げ(旧35,000円)
結核予防法第34条適用者の一部負担金免除
- 40年1月 医療費緊急正 9.5%
- 41年4月 精神衛生法第32条適用者の一部負担金免除
- 42年10月 薬価基準引き下げ
- 11月 43年度税率改正案等を運営協議会に諮問
- 12月 医療費の改定 7.6%
- 43年1月 世帯主7割給付実施
43年度税率改正の答申出る(60%引き上げ)
税率改正について市内10地区で説明会開催
税率改正案を市会へ提出し継続審議となる
税率改正案否決
- 2月 保険税の納期について運営協議会に諮問
- 44年1月 納期について答申出る(10回から6回)
2月 国保財政について地域代表者と座談会開催
税率改正について市内10地区で説明会開催
3月 44年度税率改正案等を市会へ提出



市では国保の現況を被保険者の方に知っていただくため、2月17日から28日まで、市内各地で説明会を開きました。

(写真は伊勢田公民館での説明会)

市では国保の現況を被保険者の方に知っていただくため、2月17日から28日まで、市内各地で説明会を開きました。

国民健康保険

1億円の赤字

市の場合と同じです。低所得者については、国庫も軽減しますが、それ以上に市独自の軽減をしてくるのを圧迫しようとするものも京都府と同一なのです。一般会計からの繰り入れは、税の性質が本質的に異なるものがある面があるが、みずから意見などを参考にして、どうするかをめぐって検討して見ようと思います。佐久間 市、保険の値上げは止むを得ないと思います。

(出)				(席)			
被 保 險 者				國 保 運 營			
西 山	山 本	喜 捨	橋 本	俊 榮	治 郎	藤 西	井 山
山 中	山 谷	松 太	田 北	榮 啓	一 郎	西 石	石 田
佐 久	間 久	重 郎	川 西	益 益	三 郎	坂 田	田 久
通	円	良 一	松 山	法 法	運 運	夜 夜	

市、毎年度、国庫からの報告は、毎年、四月頃までには、その年の予算案に添えて、市会に提出される。その際には、なにかの打ち合わせがあったり、協議があったり、市会に提出される。市会では、四月頃には、国庫からの報告は、毎年、四月頃までには、その年の予算案に添えて、市会に提出される。

しかし、被保険者にも、国保の現状を知ることが必要である。毎年、少くとも、大市に値上げは市民生活を圧迫

利用者を守るのにはみんなの力で

期待できない医療制度の抜本改正

利用者も関心をもとう

国保は、国民健康保険の現況を被保険者の方に知っていただくため、2月17日から28日まで、市内各地で説明会を開きました。

市では国保の現況を被保険者の方に知っていただくため、2月17日から28日まで、市内各地で説明会を開きました。

市では国保の現況を被保険者の方に知っていただくため、2月17日から28日まで、市内各地で説明会を開きました。

市では国保の現況を被保険者の方に知っていただくため、2月17日から28日まで、市内各地で説明会を開きました。

市では国保の現況を被保険者の方に知っていただくため、2月17日から28日まで、市内各地で説明会を開きました。

市では国保の現況を被保険者の方に知っていただくため、2月17日から28日まで、市内各地で説明会を開きました。

市では国保の現況を被保険者の方に知っていただくため、2月17日から28日まで、市内各地で説明会を開きました。

市では国保の現況を被保険者の方に知っていただくため、2月17日から28日まで、市内各地で説明会を開きました。

市では国保の現況を被保険者の方に知っていただくため、2月17日から28日まで、市内各地で説明会を開きました。

市では国保の現況を被保険者の方に知っていただくため、2月17日から28日まで、市内各地で説明会を開きました。

